点検計器及び点検装置	(1) サーキット・テスタ	○	○	○	○	○	○	○			1　普通自動車特定整備事業で対象とする自動車がカタピラを有する大型特殊自動車であるものにあつては、第９号及び第13号に掲げるものを、カタピラを有しない大型特殊自動車であるものにあつては第13号に掲げるものを除く。 2　小型自動車特定整備事業で対象とする自動車が二輪の小型自動車であるものにあつては、第10号及び第13号に掲げるものを除く。
	(2) 比重計又はバッテリ・テスタ	○									
	(3) コンプレッション・ゲージ	○									
	(4) ハンディ・バキューム・ポンプ	○	○		○	○					
	(5) エンジン・タコテスタ又は整備用スキャンツール	○	○		○						
	(6) タイミング・ライト又は整備用スキャンツール	○									
	(7) シックネス・ゲージ	○	○	○	○	○		○			
	(8) ダイヤル・ゲージ	○	○	○	○	○	○				
	(9) タイヤ・ゲージ			○							
	(10) 検車装置	○	○	○	○	○	○				
	(11) 一酸化炭素測定器	○									
	(12) 炭化水素測定器	○									
	(13) 整備用スキャンツール	○	○		○	○	○		○	○	

点検計器及び点検装置	(1) サーキット・テスタ	○	○	○	○	○	○	○			1　普通自動車特定整備事業で対象とする自動車がカタピラを有する大型特殊自動車であるものにあつては、第９号から第12号までに掲げるものを除く。 2　小型自動車特定整備事業で対象とする自動車が三輪の小型自動車及び二輪の小型自動車であるもの並びに三輪の小型自動車であるものにあつては、第９号から第11号までに掲げるものを、二輪の小型自動車であるものにあつては、第９号から第11号まで及び第13号に掲げるものを除く。
	(2) 比重計	○									
	(3) コンプレッション・ゲージ	○									
	(4) ハンディ・バキューム・ポンプ	○	○		○	○					
	(5) エンジン・タコテスタ	○	○		○						
	(6) タイミング・ライト	○									
	(7) シックネス・ゲージ	○	○	○	○	○		○			
	(8) ダイヤル・ゲージ	○	○	○	○	○	○				
	(9) トーイン・ゲージ			○	○		○				
	(10) キャンバ・キャスタ・ゲージ			○	○		○				
	(11) ターニング・ラジアス・ゲージ			○	○		○				
	(12) タイヤ・ゲージ			○							
	(13) 検車装置	○	○	○	○	○	○				
	(14) 一酸化炭素測定器	○									
	(15) 炭化水素測定器	○									
	(16) 整備用スキャンツール								○	○	